



下水道作品コンクール 受賞おめでとうございます！

取手市内の小中学生に応募いただいた、絵画・ポスター、書道、新聞などの作品（1182点）の中から、13名の方を表彰いたしました。
みなさまには、多数のご応募をいただき、ありがとうございました。
作品については、「下水道いろいろコンクール（全国）」に応募作品として提出いたします。



〔管理者賞〕 〔絵画・ポスター部門〕

- 小学生（低学年の部）
白山小学校 三年 池田 青矢さん
- 小学生（高学年の部）
白山小学校 四年 池田 直矢さん
- 中学生
藤代中学校 一年 宗形姫愛乃さん

〔書道部門〕

- 小学生（低学年の部）
取手小学校 二年 高橋 悠さん
- 小学生（高学年の部）
永山小学校 六年 館林 希桜さん
- 中学生
取手第二中学校 三年 吉田 啓悟さん

〔新聞部門〕

- 小学生（高学年の部）
久賀小学校 四年 立山 涼さん

〔議長賞〕 〔絵画・ポスター部門〕

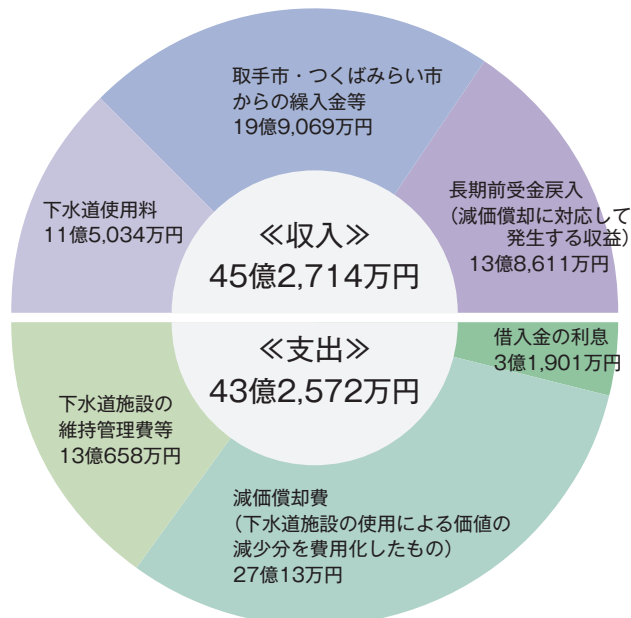
- 小学生（低学年の部）
高井小学校 三年 佐藤 壮さん
- 小学生（高学年の部）
高井小学校 五年 岩田妃茉莉さん
- 中学生
藤代中学校 一年 飯島 万結さん

〔書道部門〕

- 小学生（低学年の部）
高井小学校 三年 海老原一晟さん
- 小学生（高学年の部）
永山小学校 四年 廣瀬 侑音さん
- 中学生
戸頭中学校 三年 古谷 深郁さん

収益的収支（税込）

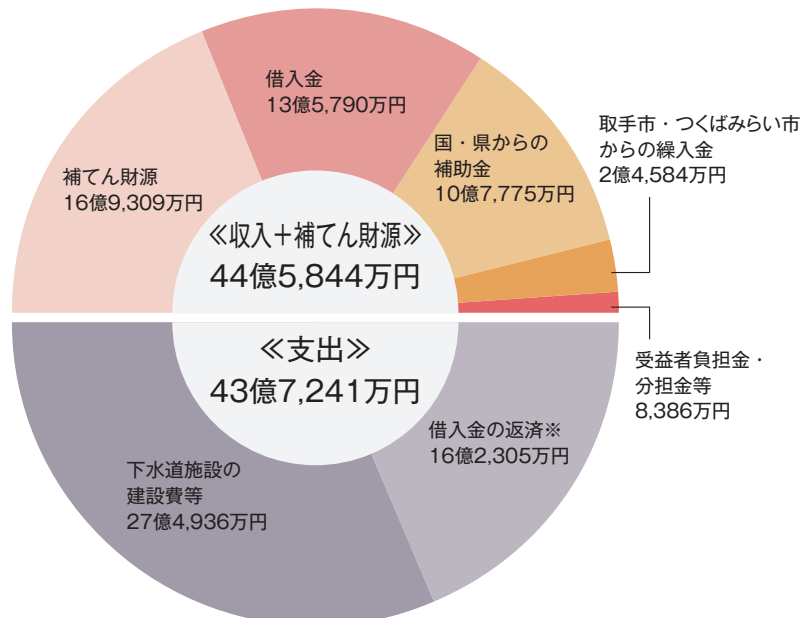
～使った水をきれいにするためのお金～



当期純利益（収入合計－支出合計）は2億142万円となります。
この利益は借入金を返済するために積み立てました。

資本的収支（税込）

～下水道施設をつくるためのお金～



※令和6年3月31日現在の借入残高は約221億円となります。

令和5年度決算を公表します

詳細については、本組合ホームページに掲載しています。



取手地方広域下水道組合
管理者（取手市長）：中村 修
副管理者（つくばみらい市長）：小田川 浩

〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地
TEL 0297-74-4125(代表)
ホームページ <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>
メールアドレス t-gesui1@atlas.plala.or.jp



令和6年度優秀建設業者表彰について

本組合では、管内建設業者の施工意欲の向上と技術力の育成を図り、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的に優秀建設業者の表彰を行っています。対象となるのは、取手市又はつくばみらい市に本店、支店、営業所のいずれかを有する建設業者のうち、本組合が発注した請負金額500万円以上の建設工事を特に優秀な成績で完成させた「請負者」

と「現場代理人」となります。また、緊急工事において顕著な成果をあげた「請負者」におきましても表彰の対象としております。本年度の表彰においては、令和5年度に完成した建設工事が対象となり、次の「請負者」と「現場代理人」に対して表彰を行いました。



令和6年7月3日開催の表彰式：取手地方広域下水道組合3階大会議室において

請負者	工事場所	工事件名	現場代理人
茨城県つくばみらい市谷井田750-1 オービー建設株式会社 代表取締役 石塚一馬	取手市渋沼地内	5単独第33-216号緊急高須1号幹線修繕工事	風見敏文
茨城県つくばみらい市板橋3101 成島建設株式会社 代表取締役 成島隆平	つくばみらい市山王新田地内	4国補第45-307号山王新田汚水中継ポンプ場防食工事	
茨城県取手市井野台五丁目11番20号 上田建設株式会社 代表取締役 田中真弓	取手市野々井地内	4国補第66-105号枝線工事	
日渡洋一			

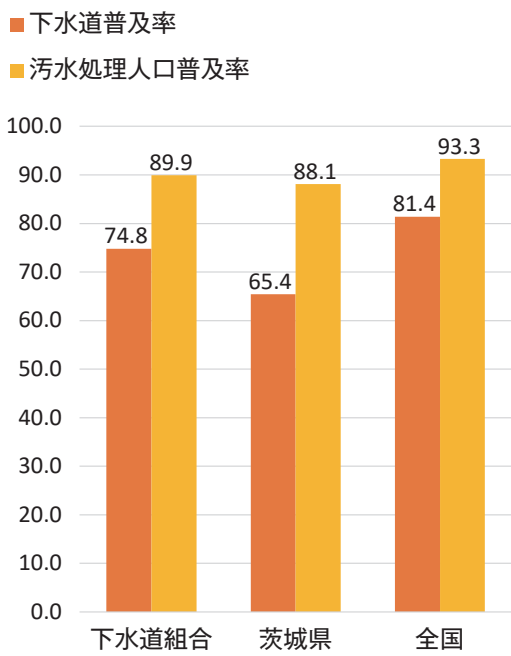
下水道普及率が74.8%になりました

本組合の令和5年度末の下水道普及率が74.8%になりました。今後多くの方に下水道を使っただけによる整備促進に努めてまいります。

下水道普及率：行政人口※のうち下水道を利用できる人口の割合

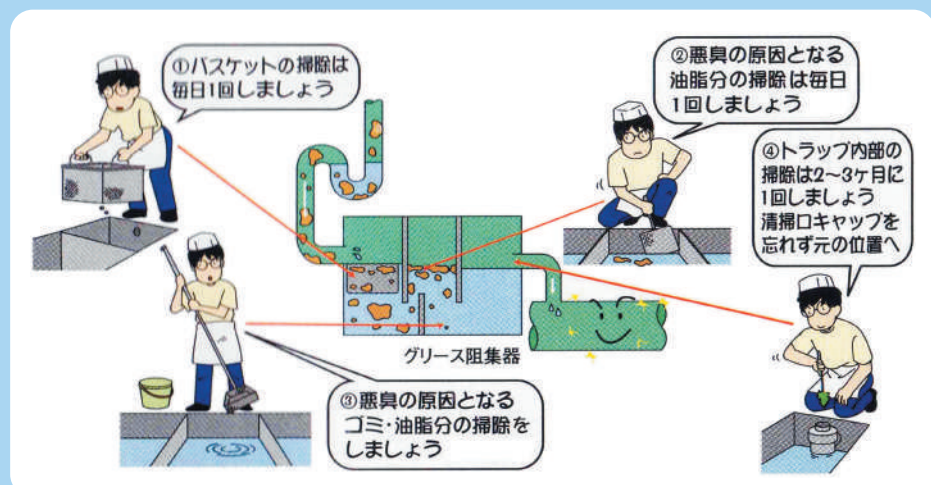
汚水処理人口普及率：行政人口※のうち、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽及びコミュニティプラントを利用できる人口の割合

※取手市、つくばみらい市（旧伊奈町人口から小絹処理区の人口を除いたもの）



飲食店等の皆さまにお願い

油脂類を多量に排除する事業所にはグリーストラップ（油脂遮断装置）を設置してください。グリーストラップは、下水道管を詰まらせる原因となる『油脂分』、『生ゴミ』等を取り除くための装置です。グリーストラップはこまめな清掃が重要であり、清掃を怠ると下水道管へ油脂類が流出するのはもちろん、悪臭や害虫の発生を招く事となりますのでご注意ください。



※公共下水道へ接続の際は下水道条例にてグリーストラップの設置を義務づけております。

議決結果を報告します

第2回定例会（令和6年8月21日招集）

議案番号	提出議案	議決結果
議案第7号	令和5年度取手地方広域下水道組合 下水道事業剰余金の処分について	原案可決
議案第8号	令和6年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第1号	令和5年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計予算繰越計算書について	-
報告第2号	令和5年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費繰越計算書について	-
報告第3号	令和5年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費精算報告書について	-
報告第4号	令和5年度取手地方広域下水道組合 資金不足比率について	-
認定第1号	令和5年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計決算の認定について	原案認定